

(3) 認定区分別・区域別の「量の見込み」

ア 1号認定（教育）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
JR以南地域、 片山・岸部地域	1,337	1,298	1,180	1,144	1,135
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	2,417	2,459	1,459	1,428	1,447
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	2,833	2,888	2,738	2,624	2,557

イ 2号認定（幼稚園利用希望）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
JR以南地域、 片山・岸部地域	127	123	147	135	133
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	188	189	168	200	202
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	226	229	225	220	214

ウ 2号認定（保育所・認定こども園）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
JR以南地域、 片山・岸部地域	902	873	927	907	900
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,331	1,341	1,411	1,345	1,363
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,598	1,614	1,550	1,481	1,444

エ 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育事業）

（単位：人）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
JR以南地域、 片山・岸部地域	906	924	885	871	849
豊津・江坂・南吹田地域、 千里山・佐井寺地域	1,446	1,488	1,417	1,431	1,429
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	1,440	1,439	1,478	1,401	1,348

(6) 確保方策による教育・保育の提供（確保）量

- ア 「量の見込み」については、令和6年度末(2024年度末)の「量の見込み」です。
- イ 既存施設は、令和元年度末から教育・保育を提供している幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業です。
- ウ 広域等は、令和4年(2022年)4月1日時点での、市外への委託数、企業主導型保育施設（地域枠）利用数、定員超過受入数の合計から市外受託数を減じた数値です。
- エ 確保方策の内容は、当該年度に整備する予定の認可定員数で、今後確保を予定している施設のか所数は想定で、私立保育所は新設2か所100人・90人、定員変更1か所7人としております。

◆ A JR以南地域、片山・岸部地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
JR以南地域、 片山・岸部地域	量の見込み	1,094	153	843	839		
	提 供 量	既存施設	1,411	165	1,100	779	
		広域等	96		35	108	
		令和2年度 (2020年度)					
		令和3年度 (2021年度)			33	27	○保育所1か所整備 (2号認定⇒33人、3号認定⇒27人)
		令和4年度 (2022年度)					(削除)
		令和5年度 (2023年度)				24	(削除)
		令和6年度 (2024年度)					
		計			33	50	
	不足数	△413	△12	△325	△23	○保育所1か所整備 (2号認定⇒33人、3号認定⇒27人)	
<p>《確保方策》</p> <p>最終年度までに、保育所を1か所整備することにより、教育・保育の提供量を確保します。</p>							

◆ B 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み	1,458	164	1,414	1,420		
	提供量	既存施設	1,861	135	1,120	1,058	
		広域等	167		156	294	
		令和2年度 (2020年度)	3		49	67	○既存認定こども園1か所の定員変更 (1号認定⇒3人、2号認定⇒49人、3号認定⇒29人) ○小規模保育事業所2か所整備 (3号認定⇒38人)
		令和3年度 (2021年度)	△120	29	180	54	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人) ○保育所2か所整備 (2号認定⇒90人、3号認定⇒54人) ○既存幼稚園1か所の長時間預かり保育枠の拡充(2号認定⇒29人)
		令和4年度 (2022年度)			60	40	○保育所1か所整備 (2号認定⇒60人、3号認定⇒40人)
		令和5年度 (2023年度)					(削除)
		令和6年度 (2024年度)					
		計	△117	29	289	161	○既存認定こども園1か所の定員変更 (1号認定⇒3人、2号認定⇒49人、3号認定⇒29人) ○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人) ○保育所3か所整備 (2号認定⇒150人、3号認定⇒94人) ○小規模保育事業所2か所整備 (3号認定⇒38人) ○既存幼稚園1か所の長時間預かり保育枠の拡充(2号認定⇒29人)
	不足数	△453		△151	△93		
<p>《確保方策》</p> <p>最終年度までに、既存認定こども園1か所を定員変更、既存幼稚園1か所を認定こども園に移行、保育所を3か所・小規模保育事業所を2か所整備、既存幼稚園1園の長時間預かり枠を拡充することにより、教育・保育の提供量を確保します。</p>							

◆ C 山田・千里丘地域、ニュータウン地域

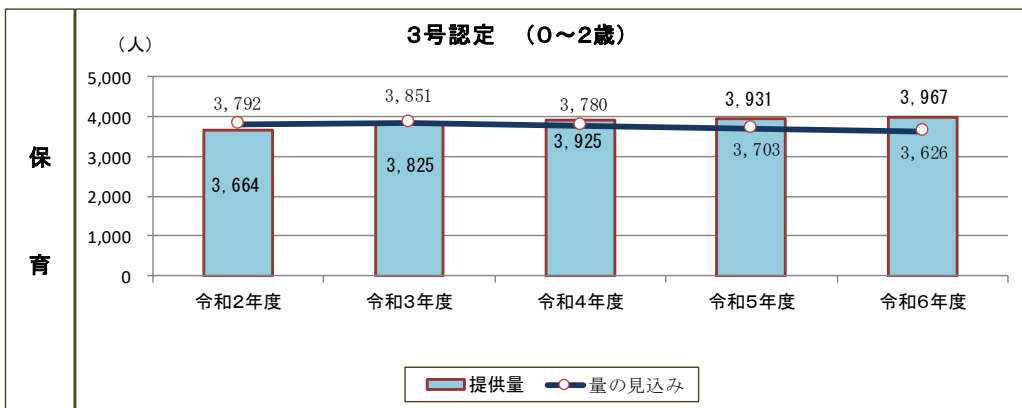
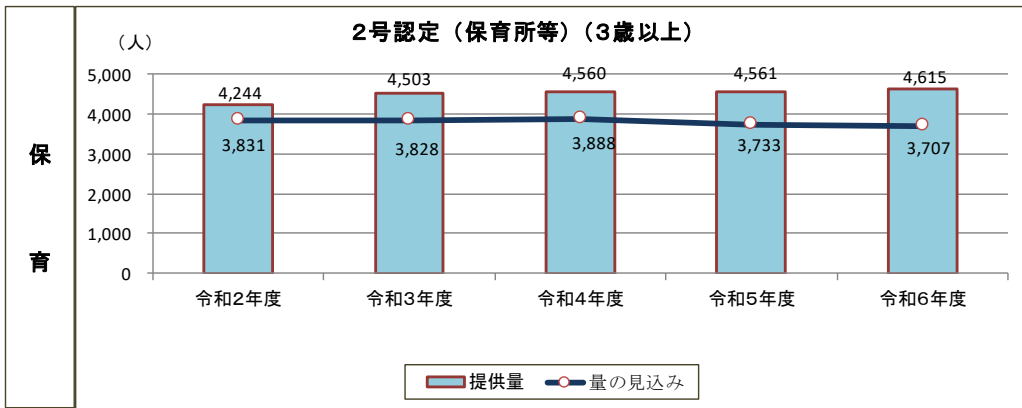
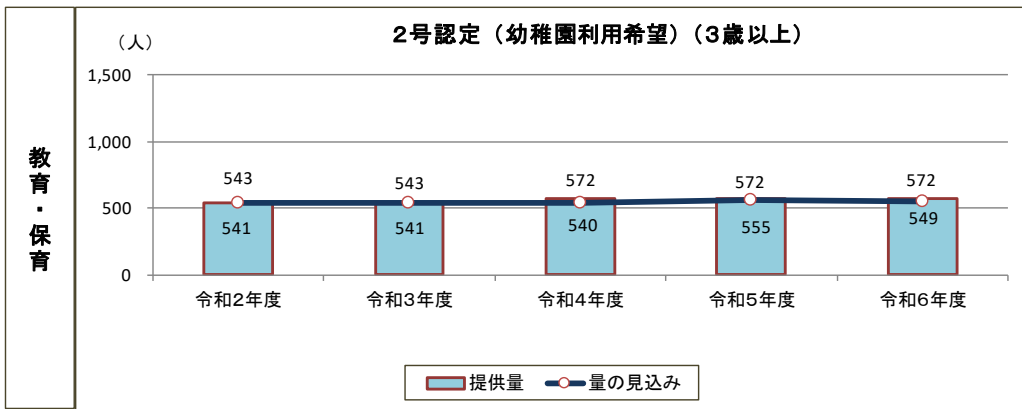
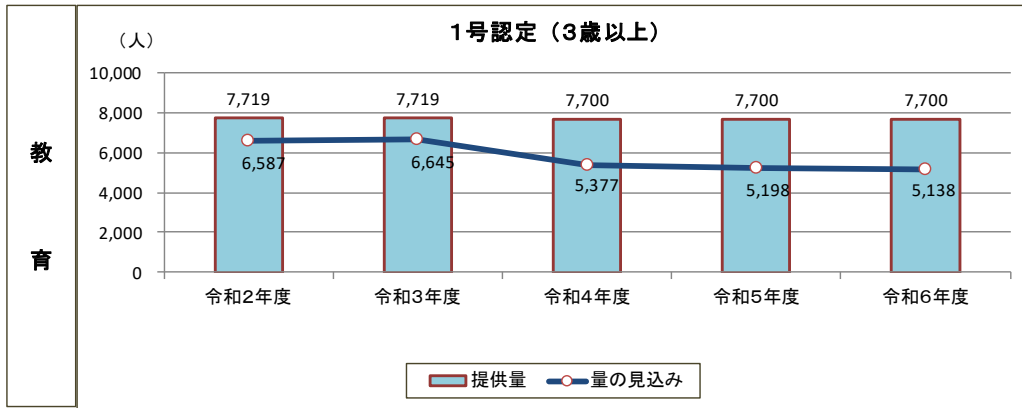
(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
山田・千里丘地域、 ニュータウン地域	量の見込み	2,469	219	1,382	1,342		
	提 供 量	既存施設	4,779	243	1,635	1,347	
		広域等	△521		68	129	
		令和2年度 (2020年度)					
		令和3年度 (2021年度)	24		124	22	○既存保育所2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒24人、2号認定⇒54人、3号 認定⇒△28人) ○保育所1か所整備 (2号認定⇒70人、3号認定⇒50人)
		令和4年度 (2022年度)					(削除)
		令和5年度 (2023年度)			1	6	○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒1人、3号認定⇒6人)
		令和6年度 (2024年度)			54	36	○保育所1か所整備 (2号認定⇒54人、3号認定⇒36人)
		計	24		179	64	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒24人、2号認定⇒54人、3号 認定⇒△28人) ○保育所2か所整備 (2号認定⇒124人、3号認定⇒86人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒1人、3号認定⇒6人)
	不足数	△1,813	△24	△500	△198		
<p>《確保方策》</p> <p>最終年度までに、既存保育所2か所を認定こども園に移行、保育所を2か所整備、既存保育所1か所の定員変更をすることによって、教育・保育の提供量を確保します。</p>							

◆ 全区域

(単位：人)

区域	年度	1号認定	2号認定		3号認定	確保方策の内容 (か所数は想定)	
			幼稚園 利用希望	保育所等			
全区域	量の見込み	5,021	536	3,639	3,601		
	既存施設	8,051	543	3,855	3,184		
	広域等	△258		259	531		
	提供量	令和2年度 (2020年度)	3		49	67	○既存幼稚園2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒△120人、2号認定⇒90人) ○既存保育所2か所が認定こども園に移行 (1号認定⇒24人、2号認定⇒54人、3号 認定⇒△28人) ○既存認定こども園1か所の定員変更 (1号認定⇒3人、2号認定⇒49人、3号 認定⇒29人) ○保育所6か所整備 (2号認定⇒307人、3号認定⇒207人) ○既存保育所1か所の定員変更 (2号認定⇒1人、3号認定⇒6人) ○小規模保育事業所2か所整備 (3号認定⇒38人) ○既存幼稚園1か所の長時間預かり保育枠 の拡充 (2号認定⇒29人)
		令和3年度 (2021年度)	△96	29	337	103	
		令和4年度 (2022年度)			60	40	
		令和5年度 (2023年度)			1	6	
		令和6年度 (2024年度)			54	36	
		計	△93	29	501	252	
		不足数	△2,679	△36	△976	△366	
≪確保方策≫ 最終年度までに、既存幼稚園・保育所各2か所を認定こども園に移行、保育所等を8か所整備、既存認定こども園・保育所各1か所の定員変更、既存幼稚園1か所の長時間預かり保育枠の拡充をすることによって、教育・保育の提供量を確保します。							



(7) 保育利用率の目標値の設定について

推計児童数全体に占める、認定こども園、保育所又は小規模保育事業等に係る3号認定の利用定員数の割合について、目標値を設定します。

3号認定

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
保育利用率	38%	39%	42%	42%	44%
利用定員数	3,664	3,825	3,925	3,931	3,967
推計児童数 (3歳未満)	9,690	9,853	9,444	9,260	9,071

(参考) 2号認定

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
保育利用率	43%	45%	49%	51%	51%
利用定員数	4,787	5,048	5,132	5,133	5,187
推計児童数 (3歳以上)	11,086	11,144	10,481	10,149	10,073

※ 2号認定に関する保育利用率はあくまでも参考数値であり、幼稚園利用希望を含みます

4 地域子ども・子育て支援事業の現状と確保方策

(1) 利用者支援事業

子供又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

(1-1) 基本型・特定型

事業内容	・基本型：利用者支援と地域連携を共に実施する事業 ・特定型：主に利用者支援を実施する事業
担 当	基本型：のびのび子育てプラザ、特定型：保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域

(単位:か所)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み(施設数)	2	2	2	2	2
② 提供施設数	2	2	2	2	2

《提供体制・確保方策》

特定型を市役所に、基本型をのびのび子育てプラザに設置し、量の見込みに対応していきます。

(1-2) 母子保健型

事業内容	保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に利用者支援と地域連携を共に実施する事業
担 当	母子保健課
提供区域	2区域

(単位:か所)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(施設数)	2	2	2	2	2
北部(千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域)	1	1	1	1	1
南部(JR以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域)	1	1	1	1	1

②提供施設数

北部(千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域)	1	1	1	1	1
南部(JR以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域)	1	1	1	1	1

《提供体制・確保方策》

北部に保健センター南千里分館、南部に保健センターを設置し、量の見込みに対応していきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
担当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域

(単位：人日/年)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(補正)	173,151	176,064	181,961	182,890	185,016
a JR以南地域	19,370	18,793	18,522	18,224	17,893
b 片山・岸部地域	22,673	23,811	23,563	24,652	24,082
c 豊津・江坂・南吹田地域	33,509	35,543	35,159	34,584	34,041
d 千里山・佐井寺地域	36,934	36,786	39,384	39,129	41,625
e 山田・千里丘地域	39,327	37,904	38,303	38,147	37,338
f ニュータウン地域	21,338	23,227	27,030	28,154	30,037
②提供量	224,522	224,522	241,760	241,760	241,760
a JR以南地域	25,137	25,137	25,137	25,137	25,137
b 片山・岸部地域	27,652	27,652	27,652	27,652	27,652
c 豊津・江坂・南吹田地域	28,418	28,418	36,256	36,256	36,256
d 千里山・佐井寺地域	31,042	31,042	40,442	40,442	40,442
e 山田・千里丘地域	58,970	58,970	58,970	58,970	58,970
f ニュータウン地域	53,303	53,303	53,303	53,303	53,303
提供施設数(か所)	15	15	18	18	18
a JR以南地域	2	2	2	2	2
b 片山・岸部地域	3	3	3	3	3
c 豊津・江坂・南吹田地域	1	1	2	2	2
d 千里山・佐井寺地域	2	2	4	4	4
e 山田・千里丘地域	4	4	4	4	4
f ニュータウン地域	3	3	3	3	3
③不足数 ①-②	△ 51,371	△ 48,458	△ 59,799	△ 58,870	△ 56,744
a JR以南地域	△ 5,767	△ 6,344	△ 6,615	△ 6,913	△ 7,244
b 片山・岸部地域	△ 4,979	△ 3,841	△ 4,089	△ 3,000	△ 3,570
c 豊津・江坂・南吹田地域	5,091	7,125	△ 1,097	△ 1,672	△ 2,215
d 千里山・佐井寺地域	5,892	5,744	△ 1,058	△ 1,313	1,183
e 山田・千里丘地域	△ 19,643	△ 21,066	△ 20,667	△ 20,823	△ 21,632
f ニュータウン地域	△ 31,965	△ 30,076	△ 26,273	△ 25,149	△ 23,266
《提供体制・確保方策》					
・提供体制(15か所): 公立保育所(2)、私立保育所(4)、子育て広場(8)、のびのび子育てプラザ(1) ・確保方策: 全市的な提供量は量の見込みを上回っていますが、不足している地域については、地域子育て支援拠点施設を1~2か所ずつ増やすことによって提供量を確保します。					

※量の見込み(補正)はニーズ調査における0~2歳の家庭類型D(専業主婦(夫))の人数とした。

(3) 妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施
担 当	母子保健課
提供区域	吹田市全域

(単位：人、回)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	人数	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356
	回数	43,708	44,716	45,976	46,382	46,984

《提供体制・確保方策》

府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払い。

※量の見込みの人数は各年度の0歳の人数（推計児童数）を、回数は各年度の0歳の人数×14回とした。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業
担 当	家庭児童相談室、母子保健課
提供区域	吹田市全域

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み		3,122	3,194	3,284	3,313	3,356

《提供体制・確保方策》

民生・児童委員、主任児童委員、保健師等

※量の見込みは各年度の0歳の人数（推計児童数）とした。

(5-1) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
担 当	家庭児童相談室、母子保健課
提供区域	吹田市全域

(単位：人)

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み		892	892	892	892	892

《提供体制・確保方策》

保健師、育児支援家庭訪問員

※①量の見込みは平成27年度(2015年度)から平成30年度(2018年度)の実績を参考に、平成30年度(2018年度)実績と同数とした。

(5-2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の機能強化に取り組む事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域

(6) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
担 当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	61	61	62	62	63
《提供体制・確保方策》 児童養護施設、乳児院					

※①量の見込みは平成27年度(2015年度)から平成30年度(2018年度)の実績を参考にニーズ調査結果と同数とした。

(7) ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
担 当	のびのび子育てプラザ
提供区域	吹田市全域

(単位：人日)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み(補正)	3,925	4,055	4,204	4,281	4,306
就学前児童	2,858	2,962	3,102	3,141	3,130
就学児童	1,067	1,093	1,102	1,140	1,176
《提供体制・確保方策》 のびのび子育てプラザ					

(8) 一時預かり事業

(8-1) 一時預かり事業（幼稚園型）

事業内容	在園児を対象に、幼稚園で通常の就園時間に加え、延長して預かる事業
担 当	保育幼稚園室
提供区域	6 区域

単位：人日

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①量の見込み	270,211	273,264	272,487	269,673	271,129
幼稚園（1号）	692	696	694	689	694
幼稚園（2号）	269,519	272,568	271,793	268,984	270,435
a JR以南地域	16,531	16,696	16,318	16,526	15,832
b 片山・岸部地域	38,314	36,682	35,293	36,883	37,854
c 豊津・江坂・南吹田地域	50,293	52,103	53,818	55,242	56,303
d 千里山・佐井寺地域	48,857	49,019	49,565	48,873	50,569
e 山田・千里丘地域	63,707	64,070	59,871	56,866	52,023
f ニュータウン地域	52,509	54,694	57,622	55,283	58,548
②提供量	202,085	223,311	244,538	253,370	273,608
幼稚園（1号）	518	567	624	646	701
幼稚園（2号）	201,567	222,744	243,914	252,724	272,907
a JR以南地域	7,121	7,869	8,617	9,365	10,113
b 片山・岸部地域	32,542	35,960	39,378	40,731	43,984
c 豊津・江坂・南吹田地域	25,526	28,207	30,888	31,503	34,020
d 千里山・佐井寺地域	28,772	31,794	34,816	33,707	36,399
e 山田・千里丘地域	31,102	34,369	37,636	36,771	39,708
f ニュータウン地域	77,022	85,112	93,203	101,293	109,384
提供体制（年間実施日数）	220日	220日	220日	220日	220日
③不足数①－②	68,126	49,953	27,949	16,303	△2,479
幼稚園（1号）	174	129	70	43	△7
幼稚園（2号）	67,952	49,824	27,879	16,260	△2,472
a JR以南地域	9,410	8,827	7,701	7,161	5,719
b 片山・岸部地域	5,772	722	△ 4,085	△ 3,848	△ 6,130
c 豊津・江坂・南吹田地域	24,767	23,896	22,930	23,739	22,283
d 千里山・佐井寺地域	20,085	17,225	14,749	15,166	14,170
e 山田・千里丘地域	32,605	29,701	22,235	20,095	12,315
f ニュータウン地域	△ 24,513	△ 30,418	△ 35,581	△ 46,010	△ 50,836

《提供体制・確保方策》

継続実施及びさらなる拡充により確保します。

(8-2) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
担当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域

単位：人日

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み（補正）	31,935	32,275	32,740	32,703	33,009
a JR以南地域	2,302	2,275	2,231	2,199	2,137
b 片山・岸部地域	5,327	5,295	5,195	5,374	5,377
c 豊津・江坂・南吹田地域	5,606	5,842	5,923	5,878	5,885
d 千里山・佐井寺地域	5,289	5,255	5,467	5,348	5,620
e 山田・千里丘地域	7,493	7,367	7,114	6,832	6,475
f ニュータウン地域	5,918	6,241	6,810	7,072	7,515
② 提供量	25,629	27,286	27,034	30,309	32,137
a JR以南地域	739	736	736	3,679	3,689
b 片山・岸部地域	1,180	2,938	2,908	2,944	2,950
c 豊津・江坂・南吹田地域	8,294	8,244	8,182	8,270	8,280
d 千里山・佐井寺地域	1,978	1,972	1,972	1,978	1,978
e 山田・千里丘地域	6,120	6,100	6,050	6,120	7,900
f ニュータウン地域	7,318	7,296	7,186	7,318	7,340
③ 不足数①－②	6,306	4,989	5,706	2,394	872
a JR以南地域	1,563	1,539	1,495	△ 1,480	△ 1,552
b 片山・岸部地域	4,147	2,357	2,287	2,430	2,427
c 豊津・江坂・南吹田地域	△ 2,688	△ 2,402	△ 2,259	△ 2,392	△ 2,395
d 千里山・佐井寺地域	3,311	3,283	3,495	3,370	3,642
e 山田・千里丘地域	1,373	1,267	1,064	712	△ 1,425
f ニュータウン地域	△ 1,400	△ 1,055	△ 376	△ 246	175

《提供体制・確保方策》

公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等
全市的に提供量が不足しています。今後も引き続き不足している地域の提供量の確保に努めます。

※量の見込み（補正）は0～2歳の家庭類型D（専業主婦（夫））にニーズ調査における「一時預かりを利用したことがあると回答した割合10.4%」を乗じた人数とした。

(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の専用教室や余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
担当	放課後子ども育成室
提供区域	36区域（小学校区）

市全域

（単位：人）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
市 全 域	量 の 見 込 み	1年生	1,428	1,562	1,617	1,580	1,548
		2年生	1,146	1,320	1,445	1,498	1,458
		3年生	964	994	1,160	1,261	1,313
		4年生	589	627	653	760	821
		5年生	332	351	364	426	459
		6年生	183	195	201	240	257
		①計（1～6年生）	4,642	5,049	5,440	5,765	5,856
	①'計（1～4年生）	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	
	②提供体制（確保量）	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	
	③不足数①-②	515	546	565	666	716	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		

《提供体制・確保方策》

- ・ 1～4年生（配慮を要する児童は6年生まで）については、量の見込みに対応していきます。
- ・ 5～6年生の受入れについては、運営方法や受入体制の確保方法等を総合的に検討します。
- ・ 学校の余裕教室の確保に努め、必要に応じて学校施設の一時的な利用（教室の時間借り）を行います。
- ・ 定員の弾力的な運用により、提供可能数を確保します。
- ・ 民間活力の活用を検討します。
- ・ 指導員の確保策を再検討します。
- ・ 主任指導員制度の導入など育成室の勤務体制を強化し、指導員の定着率向上を図ります。

区域別

（単位：人）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
吹 一	量 の 見 込 み	1年生	18	19	18	20	21
		2年生	17	17	17	16	18
		3年生	15	14	14	15	14
		4年生	8	10	9	9	10
		5年生	4	6	5	5	6
		6年生	2	3	3	3	3
		①計（1～6年生）	64	69	66	68	72
	①'計（1～4年生）	58	60	58	60	63	
	②提供体制（確保量）	58	60	58	60	63	
	③不足数①-②	6	9	8	8	9	
③'不足数①'-②	0	0	0	0	0		